

進化する「あわ・なつ時間」 ～「徳島県版サマータイム」実証実験の拡大～

趣旨・目的

- 四国地方における夏場の厳しい電力需給への対応
- 将来に向けた新たなライフスタイルへの転換(省エネ、余暇時間の有効利用)
- 県率先による昨年度の節電対策等を踏まえた官民一体の取り組みやすい「あわ・なつ時間」の拡大

実施案

□ 実施期間 7月1日～9月30日

□ 実施範囲 本庁舎、東部各局及び各総合県民局 等

※節電対策については全ての庁舎において実施

□ 勤務時間等 特A勤務 8:00～16:45 (休憩時間12:00～13:00)

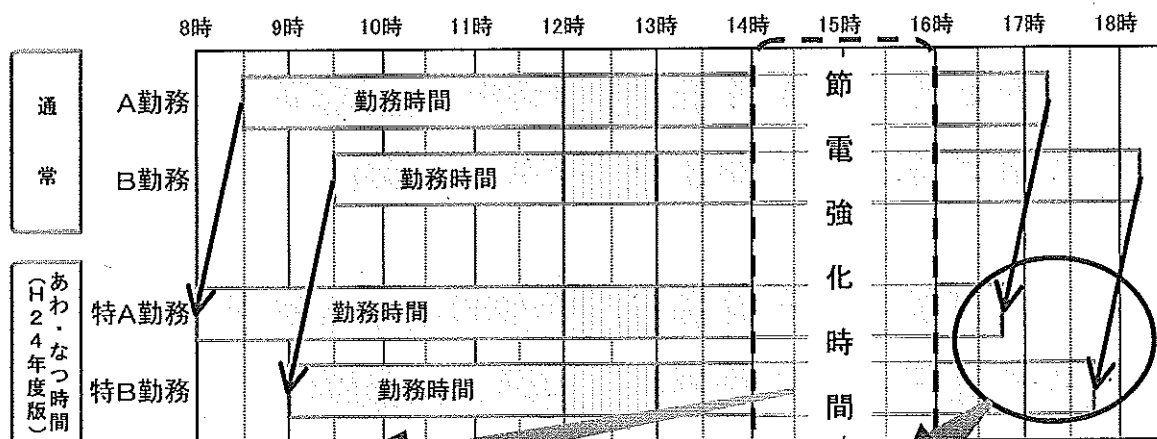
特B勤務 9:00～17:45 (休憩時間12:00～13:00)

(現在A勤務体系のみ
実施している庁舎)

特A勤務 8:00～16:45 (休憩時間12:00～13:00)

A 勤務 8:30～17:15 (休憩時間12:00～13:00)

取り組みやすいシステム
となるよう昼休み時間の
見直し



◎節電強化時間における節電対策強化

- ・各部局間連携による節電対策強化
- ・ボトムアップ式の職員提案募集
- ・取り組み拡大によるピークカット効果の増大

◎超勤縮減に向けた取組み強化

- ・管理職によるマネジメント強化
- ・積極的な業務の見直し
- ・ノー残業日の徹底
- ・お盆期間の夏休・年休取得の推進

多様な
ライフスタイル
への転換！

進化のポイント

①「節電強化時間」の設定 ～的を絞ったピークカット・ピークシフト～

- ・15時前後のピークタイムにおける節電対策の強化(ピークカット)
- ・節電強化時間を見据えた1日の業務の分散化(ピークシフト)
- ・「県民・職員からのアイデア募集」による柔軟な発想を活かした節電対策

② みんなで実践！「体感！あわ・なつ時間」～「あわ・なつ時間」の導入拡大～

- ・県庁のみならず、民間企業や市町村等への拡大に向けた働きかけ
- ・取り組みやすいシステムへの再構築(課題のあった顧客や住民サービス対応)

まず
やってみよう！



「あわ・なつ時間」の実施に伴う節電対策の強化等について

1 基本的な考え方

四国電力管内における厳しい電力需給に対応し、県民生活や企業活動への甚大な影響が懸念される「計画停電」を何としても回避するため、県自らが率先して節電対策に取り組むとともに、「県民総ぐるみ」での節電対策の展開につなげる。

2 実施期間

平成24年7月1日～9月30日を取組み期間とし、特に14時から16時のピーク時間は「節電強化時間（Peak Cut Challenge ^{タイム} 時間）」として、集中的な節電対策を実施する。

3 節電目標

- 本庁舎
一昨年度の電力使用量の▲12%以上（前年度並み）を最低目標とし、ピーク時間における集中的な節電対策等で、一昨年度の▲14%を目指す。
- 本庁舎以外の庁舎
一昨年度の電力使用量の▲10%

4 節電対策の概要

（1）ピーク時間に向けた新たな取組み

節電強化時間（Peak Cut Challenge 時間） （午後2時～午後4時）

Challenge 1 ワークスタイルの転換に Challenge !

- コピー複写をできる限り午前中に行うなど、ピークタイムを意識した1日の計画的な業務執行を徹底する。
（コピー等の電力を使用する業務は可能な限り午前中に行う。）
- 各庁舎コピー室におけるコピー機等の稼働を原則として停止する。
（急を要するものを除いて使用しない。）
- OA機器の使用を抑えるため、会議は電力ピーク時に開催し、パソコン等はシャットダウンするなどの工夫を行う。

Challenge 2 集中的な節電に Challenge !

- エレベーターホール案内板にLED照明を新設し、ホール及び廊下の照明を全面消灯する。（場所により部分点灯）
- 各執務室において、照度が確保される限り、窓際の照明を全面消灯する。
- マイ水筒等を持参し、各執務室の電気ポット等は電源を切る。

Challenge 3 周知徹底の強化

- 各階及び各執務室に「節電マネージャー」による節電の徹底。
- ジョーリ・グループウェアを活用して、職員へ電力使用状況等の「見える化」を実施する。
- 「業務開始」及び「節電強化時間」前に庁内放送で周知。

※ 下線は職員提案による取組み

(2) 日常的な節電の取組みの更なる徹底

□空調

空調の開始・終了時間や部分停止等の弾力的な運用による使用電力の削減。

□照明

- ①始業前、昼休み時間の消灯を徹底する。
- ②執務室は必要な照度が確保されることを条件に照明を調整する。
- ③トイレや給湯室等の使用していない部屋やエリアに於ける消灯を徹底する。
- ④時間外等における部分消灯を徹底する。

⑤蛍光管の清掃による照度の向上や作業エリア以外における消灯状況の確認を定期的に実施する。

□OA機器等

- ①退庁時にパソコン、プリンターのコンセントを抜く。
- ②昼休み時間における節電対策のため、パソコンの電源オプションで省エネ設定を行う。
- ③出張や会議等により2時間以上パソコンを使用しない場合はシャットダウンする。
- ④パソコン、プリンターの照度調整や節電モードを活用する。
- ⑤執務室のプリンター使用は可能な限り集約する。
(複数ある場合は1台以外の電源を切る。)

□執務室等の電気製品

- ①給湯はポット等の使用を控え、各階備え付けの電気湯沸かし器を使用する。
- ②待機電力抑制のため、使用していない電気製品は主電源を切る。
- ③退庁時に待機電力抑制のため、電気製品のコンセントを抜く。

□エレベーター

①「4up5down運動」の実施

(庁舎内の移動はできる限り階段を使用することとし、上りは階差4階まで、
下りは階差5階までは階段を使用することを徹底する。)

②エレベーターの稼働時間を、これまでの22時までから19時までに短縮する。

※ 下線は職員提案による取組み

5 そ の 他

- (1) 庁舎内へ節電対策実施に関する案内看板を設置するなどPRに努め、県民に対して取組みへのご協力を求める。
- (2) 消灯をはじめとする節電の取組みについては、来庁者の利便性を配慮しながら、弾力的な運用を図るなど、県民サービスへの影響が最小限となるよう努める。

6 取組みの拡大

(1) 市町村への呼びかけ

- 県を挙げた「節電の取組み」を進めるため、
 - ・サマータイムの取組みのほか、
 - ・家族でお出かけ節電キャンペーンの実施協力
 - ・電力逼迫時の連携体制
- などについて、各市町村に呼びかけを行う。

(2) 事業者への呼びかけ

- ①とくしま環境県民会議などと連携し、事業者に対してサマータイムの導入やピークシフト対策をはじめとする節電の積極的な取組みを広報媒体を通じ広く呼びかけるとともに、事業所が節電・節水等に取組み、CO2 削減率や取組内容を競うコンテストなど、啓発イベントを積極的に展開する。
- ②主な事業者には、個別訪問の上、サマータイム等の導入を呼びかける

(3) 県民への呼びかけ

- とくしま環境県民会議などと連携し、ピークシフト対策をはじめとする節電の積極的な取組みを広報媒体を通じ広く呼びかけるとともに、省エネに加え、創エネ・蓄エネの活用の視点を加えた節電啓発セミナーを開催する。

(4) 国及び他都道府県への呼びかけ

- ①四国知事会（6/5 開催）において共同の取組みとしてサマータイムを提案予定
- ②関西広域連合（5/30 開催：連合委員会）において「関西ライフスタイルの転換に向けたサマータイム等の導入」が決定
- ③国への政策提言として「サマータイム」を提言（5/31 提言）